

長野県諏訪大社御柱祭の御用材をめぐる現状

——上社を中心に

石川 俊介

比較人文学講座 後期課程 2年

はじめに

報告者は、長野県諏訪地域で行われる諏訪大社御柱祭（以下、御柱祭と表記する）について、平成16年（2004）4月より断続的にフィールドワークを行ってきた。現在、6年に1度という祭りの周期があるため¹⁾、祭りに関わる当事者への聞き取り、さらには文献資料の収集・考察を中心として行っている。

本報告の目的は、まず、御柱祭で用いられる御用材の現状を報告することである。次に、前回は行われた平成16年（2004）の上社御用材調達の経緯を報告することである²⁾。さらに、これらを踏まえた上で、現在の日本の祭りをめぐる状況について、祭具や供物などの「物の確保の問題」について考察を行う。

1. 本研究の背景

現在日本各地で行われている祭りの中には、その存続にあたって問題を抱えているものが少なくない。祭りは、一般的に「そのまま」行うことがよいとされている。「そのまま」とは、要するに、「今までやってきたようにやる」ことである³⁾。現在、「そのまま」に祭りを行うことが重要とされている。これは、祭りの当事者たちの考えであり、いわゆる無形民俗文化財の理念にも見られる。本報告で詳しくは述べないが、文化財指定とは、「そのまま」に保存することを県や国が後押しする（あるいは強制する）ことである。

しかし、現在では、「そのまま」に祭りを行うことはむずかしい。これは、そもそも「そのまま」に伝えられてきたとされる歴史自体が、多くの変化を経験してきたことであることから明らかである。祭りの当事者は、現状に即して祭りを改変してきたのである。言うまでもなく、この改変は「伝統」と折り合いをつけながら行われてきた。時に行過ぎた「改変」が、当事者間で問題になり、「伝統」へと回帰する場合もある。

このように「伝統」との葛藤は、祭りが抱える問題

として、後継者の確保だけではなく、祭りで用いる祭具や供物の確保にも表れている。後継者の確保については、現在祭りに関する研究において取り上げられる主要なテーマであり、今後もそうあるべきであろう。

本報告では、このような「人の確保の問題」ではなく、祭りを行うに当たって必要となる「物の確保の問題」について論じる。「物」とは、祭りで使用される特定の植物・動物・鉱物などのことである。現在、生活・生業の変化や都市化などを主な要因として、これら物の確保が難しくなっている現状がある。

ある物の調達が困難な場合、祭りの当事者たちは、様々に対応を行う必要がある。例えば別の物で代用することである。それまでワラ縄で作ってきた綱を、マニラ麻や化学繊維のロープに代えるなどである。

また、他の場所を探すなどの工夫することである。祭具や供物などは、それらを調達する場所が「伝統的」に決まっている場合が多い。文書等に書かれていなくとも、「昔からずっとあそこできってきた」というように、慣例化していることが多い。そのため、決められた場所での調達が困難になると、別のもので代用か、別の場所からの調達か、という対応を取らなければならなくなる。

この時の対応の決め手となるのは、その物がもつ、祭りにおける重要度である。特定の場所で調達されるような物は、祭具の材料となったり、供物として珍重されたりする物であることが多く、儀礼等で重要な意味をもつことが多い。よって、その対応として、代用品を用いるか、別の場所で調達するか、その可否について当事者間で議論が交わされることになる。

以上のような「物の確保の問題」は数多く見られる。この問題に関する事例として、本報告では、平成16年御柱祭での上社御柱御用材調達を取り上げる。着目するのは、御柱祭で重要視される樅の木が、どのような経緯で諏訪地域外から調達されたかである。特に、その時の新聞等で表明された諏訪大社の言説に着目し、現在の祭りにおける「物の確保の問題」について考察する。

2. 御用材をめぐる現状

2-1. 御柱祭概要

長野県諏訪地方で行われる御柱祭は、6年毎、寅年と申年に行われる諏訪大社⁴⁾の祭りである。長野県諏訪地域（東から岡谷市、下諏訪町、諏訪市、茅野市、原村、富士見町）の諏訪大社氏子が、御柱と呼ばれる樹齢200年弱の樅の大木を社まで曳行し、社の四隅に立てる。御柱祭は、1,200年以上の歴史をもち、その祭り内容は大きく変化して来たが、一度の断絶もなく行われてきたとされる。近年、御柱祭は、平成10年（1998）長野冬季オリンピック開会式で紹介されたことで、全国的に知られるようになり、平成16年（2004）には約178万人の観光客を集めた。注目度の高まりに呼応するように、担い手である諏訪地方においても、御柱祭に傾ける熱意は近年高まってきている。



諏訪大社上社本宮境内にある本宮一の御柱

2-2. 御小屋山について

諏訪大社御柱祭で用いられる御用材は、現在全て樅の大木である。最大である本宮一の御用材は、樹齢170～180年ほどで、直立した中に腐食のないものが用いられる。諏訪大社上社には、御用材といわれる大社所有の社有林がある。それは八ヶ岳連峰のひとつ、阿弥陀岳の中腹にある御小屋山のことを指す。この山は、少なくとも江戸時代以前から、御用材の育成地として神聖視され、入山には厳しい規制があった。詳細は述べられないが、明治維新後、官林として接収され、用材は払い下げというかたちであったが、諏訪大社（当時は諏訪神社）の要請で社有林に戻った経緯が

ある。現在も、御小屋山のふもとの茅野市地籍神之原には、「山作り」と呼ばれる世襲の集団が居住しており、御用材の管理・育成や伐採への奉仕などに従事している。

このように、上社の御用材調達地である御小屋山は、祭りの当事者から、少なくとも諏訪大社からは、現存する世襲集団の存在や歴史資料によって、「御柱の森」として認識されている。言い換えれば、「伝統」を主張するに足るものを御小屋山はもっており、御小屋山から御用材を調達することが慣習となっているのである。

一方、下社の御用材を調達する東俣は、国有林であり、用材は払い下げを受けて伐採している。上社のような「山作り」と呼ばれる世襲の集団も現在は存在しない。また、下社の御用材は、江戸時代には、様々な場所から調達された歴史がある⁵⁾。

2-3. 御小屋山の危機と暫定措置

昭和34年（1959）、東海地方を中心に大きな被害をもたらした伊勢湾台風は、御小屋山の樅の原生林にも大きな被害を与えた。御柱として適当な樅の多くが倒木したことで、昭和50年代から、徐々に御用材の調達が懸念されるようになった。

このような状況を受けて、平成10年（1998）御柱祭にあたり、諏訪大社は将来を見越して、御小屋山の御柱調達を見合わせることを決定した。

平成10年（1998）の上社御用材は、御小屋山からの御用材調達に代わり、下社御用材の調達地である、下諏訪町の東俣国有林から調達された。諏訪大社が長野県南信森林管理署（当時は諏訪営林署）に陳情を行い、諏訪大社と上社・下社大総代会による相談によって、同意に至ったという（信州・市民新聞グループ、1998, p. 33）。この経緯については省略するが、大きな反対は特に見られなかった。

しかし、将来の御用材については、東俣国有林も不安を抱えている。特にこの上社御用材調達以降は、下社氏子の有志による山林保全や樅の植林活動が盛んに行われるようになった。また、南信森林管理署が行う森林整備においても樅は伐採せず、保全に努めているという。さらに平成14年（2002）度から林野庁は、「木の文化を支える森づくり」活動を始め、東俣国有林が指定された⁶⁾。この活動は、森林管理局と地元住民や自治体との連携をもとに、木の文化の継承に貢献することが謳われている。このように上社の御用材不足の余波は、下社側にも波及し、地元住民（氏子）、

諏訪大社，行政が連携した，様々な活動を引き起こしている。

2-4. 平成16年（2004）上社の御用材調達

御小屋山においても，将来の御用材の安定供給を目指した，樅の育成活動は行われている。しかし現在は，「調達に苦慮する時期（前掲，p. 36）」であるという。また，諏訪大社や上社・下社の関係者にとって，東侯国有林に負担をかけることは，両社の御用材が調達できないという，「共倒れ」を招きかねないという危機感があった。よって，平成16年（2004）御柱祭にあたって，諏訪大社は調査委員会を設け，別の場所からの調達を模索することになった。

諏訪郡内の富士見町の私有林など，複数の森林で現地調査を行った結果，平成13年（2001）9月，諏訪地方に隣接する長野県北佐久郡立科町町有林を候補地として選定した。調達に関して，松本昌親宮司（当時）が立科町に対して樅の払い下げを申し入れ，了承された。それに先立つ同年8月，宮司本人も現地を訪れたという。その後，立科町議会による伐採地の視察，仮見立て・本見立て⁷⁾，立科町長も参加した伐採，平成16年（2004）3月の仮搬出⁸⁾まで大きな問題もなく行われた。

3. 調達に関する説明

前回の東侯国有林に続き，上社の御用材は御小屋山以外からの調達となった。東侯は，下社御柱「伝統」の伐採地であるため，上社の御用材を調達することの抵抗感は微小だったと考えられる。しかし，今回は諏訪地域以外の町有林からの調達ということであった。そのためか，当時の諏訪大社の発言には，その「妥当性」を説明するものが多く見られた。簡単にまとめるとその説明は以下の3つに大別できる。

3-1. 歴史的資料に基づいた説明

御柱祭とは，信濃国一之宮諏訪神社⁹⁾の式年遷宮祭であり，かつては信濃国の郡ごとに，人足や木材が徴用され行われていた。つまり，現在の長野県全体が奉仕する祭りであった。このことは，多くの歴史研究によって明らかにされており，御柱祭の度に地元新聞に連載されるコラム等でも必ず掲載され，幾度も復刻されてきた御柱祭関係の書籍¹⁰⁾にも書かれている。

歴史的資料による説明については，以下の松本昌親宮司（当時）の発言が管見される。「諏訪大社の松本

昌親宮司によると，御柱用材の調達については，明治以降郡外から求めたことはないものの，古くは武田信玄が信濃を攻略した享禄一年（一五二八）ころから，後に武田勢が織田信長に破れ，織田勢に上社を焼かれた天正十年（一五八二）までの武田支配下だった一時期は，県下の七〇%余りの地域が御柱用材の対象だった。（報告者中略）これに関係する記述は，「下知状」に残されているという（宮坂精通他，2003，p. 258）。

このように，諏訪大社としては，「史実」をもち出すことで，今回の諏訪地域外からの御用材調達の「妥当性」を説明しているといえる。

さらに，御用材の伐採は，御柱祭における儀礼として重要なものである。本来ならば，伐採道具を清める火入れ式を茅野市神之原で行ったあと，御小屋山にある御小屋山明神社で奉告祭を行い，御小屋山で伐採を行うという流れである。しかし，今回は通常通りに奉告祭まで行ったあと，立科町に移動するという形式で行った¹¹⁾。あくまで神事の内容・場所は変わらず，伐採地のみを変更するというかたちであった。

3-2. 近接・近似した地域という説明

神木である御柱を調達するに当たって，諏訪大社が重視したのは，諏訪地域からの「近さ」であった¹²⁾。また，樅の大木が豊富な原生林であることが重視された。このような意図を如実に表すのは，松本宮司の「八ヶ岳山ろくの続きの山という理想的な場所から八本の良い候補木を選べた¹³⁾」という発言である。実際に，伐採された御柱は，大型トレーラーなど4台に載せられ，約40キロの道のりを1時間半ほどかけて御柱祭の出発地である綱置場まで運搬された¹⁴⁾。

また，立科町町有林の印象として「自然林の中に立派なモミの木が多くあり，神々しい雰囲気も御小屋山と変わらない¹⁵⁾」という発言も見られた。立科町町有林には御柱で最も太い，本宮一クラスの樅の大木が多く立ち並び，見立てで当地を訪れた氏子たちを驚かせたという。

3-3. 暫定措置という説明

松本宮司の発言として多く見られたものに，「暫定措置」として受け取れるものがある。1990年代の御小屋山の現状は，「調達に苦慮する時期」であり，松本宮司の認識としては「三や四の柱となる木は180本くらい」で「今を乗り越えると十分に確保していける」というものであった（信州・市民新聞グループ，1998，p. 36）また，平成16年御柱祭の仮見立てにあ

たっては、「御小屋山にいい木をつくるためには一回でも二回でも休ませたほうがいい¹⁶⁾」と述べている。

現在、上社の御小屋山、下社の東俣国有林ともに樅の保全と植林活動が行われている。これらの活動の目的は、将来の御用材の安定した供給である。また、近い将来を見越した場合、数年ないし数十年後には御用材となる樅を保護することが必要である。つまり、平成10年と16年の御柱祭に際し行われた、御小屋山以外からの調達事業は、御小屋山を「休ませる」ことが大きな目的であった。

諏訪大社としては、御小屋山で調達することの重要性を認識しており、他の場所での調達があくまで暫定措置であることをアピールしたのである。また、先に述べたように、伐採に関する神事を御小屋山で例年通り行ったことから見ても、御小屋山のもつ「伝統性」の尊重が重視されていると言える。

4. まとめと考察

4-1. 「よそから」についての説明

松本宮司は立科町への申し入れに際し、「御小屋山からの伐採を今回も我慢すれば近い将来は御用材が確保できるようになる。その間、ほかから立派な木を調達できるように努めたい¹⁷⁾」と述べている。この発言の背景には、大きく立派な御柱を曳きたいという氏子たちの希望がある。「伝統」を重視し御小屋山から「未成熟の御柱」を調達するより、よそからでも御柱に成るに足る大木を調達するほうが、氏子たちの希望に沿うものであったと考えられる。

氏子の要望に応えるために、よそからの御用材調達が選択された。しかし、それには「御小屋山＝上社の御柱山」という「伝統」を破壊しないための説明が必要であった。そこで、御小屋山以外からの御用材調達がかつてもあったこと、立科町町有林の御小屋山との近接性・近似性、今回は暫定措置であること、という説明を行うことで、御用材不足を補い、さらに「大きな御柱」を獲得するという目的を果たしたと言える。

4-2. 考察と展望

祭りの「伝統」や「慣習」を守り、「そのまま」に行うことと、存続させることは時に相反するものである。しかし、現在は「物の確保の問題」を見ても、存続させることが第一に据えられている。もちろん「伝統」を守り、「そのまま」に行うことが理想である。しかし、それがむずかしい場合や、祭りに対し新たな

ニーズが生まれた時、当事者たちは「伝統」との葛藤の中で様々な対応を行わなければならない。

本報告では、いわゆる「伝統の創造」について論じるものではないが、祭りに携わる人々が、常に彼らの考える「伝統」に非常に気を使っていることは指摘できる。本報告で指摘した「物の確保の問題」も、彼らの「伝統」との葛藤によって起こるものである。この問題は、現在・未来の祭りを考える上で重要なテーマとなるだろう。

本報告が喚起するのは、「物の確保の問題」に着目した調査・研究を増やしていくこと、また、無形民俗文化財の指定に関して、「物の確保の問題」を考慮し、周辺の環境の保全等を念頭に入れた対策を行うことである。このような現状を見るために、近年社会学や民俗学で論じられている「歴史的環境」や「文化的景観」という概念¹⁸⁾から論じることも必要であるが、現在の報告者の手に余る。

常に「先人」の教えは、読み直されたり捉えなおされたりして、その時折の「伝統」が生み出されている。そう考えるなら、祭りを行うこととは、「伝統」を常に解釈し直し、時に新しいものを生み出していく行為であると言える。報告者は、「文化構成主義者」¹⁹⁾のように、いわゆる「伝統の創造」に関与する人々のことをどのように評価するか、というような議論に参加する気はない。「伝統の創造」に関与する人々のことをどのように評価するか、というような議論に参加する気はない。ただ、現在から未来へ向かって、祭りの「場」で実践を行う人々を見てゆきたいと考える。

注

- 1) 近年では、平成16年(2004)に行われた。次回は、平成22年(2010)である。
- 2) 当初は、次回平成22年御柱祭の御用材についての予備調査報告を行う予定であったが、現時点では御用材選定の予定が立っていない状況であったこと、関係者への聞き取りができなかったことから、本報告の内容に変更した。
- 3) 本報告において「そのまま」とは、祭りの規模、日時、関わる人々の性質など様々なものを含む、総合的なものとする。
- 4) 宗教法人である諏訪大社は、上社・下社ふたつの神社の総称である。上・下社の御柱祭は、その内容と日程に若干の違いがある。尚、本報告で取り上げる上社御柱祭に参加するのは、諏訪市上諏訪地区、茅野市、原村、富士見町の氏子である。
- 5) 詳しくは、蟹江の研究(蟹江、2003)を参照。
- 6) http://www.kokuyurin.maff.go.jp/press/2004/Kokuyu_Press_28.html, <http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/syoutaijyo/bunka/index.html> から2007年3月6日情報取得。
- 7) 御柱となる樅の選定作業のこと。仮見立てで候補木を絞り、本見立てで決定する。
- 8) 上社御柱祭の出発地点である、八ヶ岳山麓の綱置場まで御

- 用材を搬出・移動する作業。戦前までは各担当地区によって行われていたが、現在は請負業者によって行われる。
- 9) 諏訪大社は、戦後の宗教法人化に伴ってできた名称。
- 10) 代表的なものに、宮坂精通1956『諏訪の御柱祭』甲陽書房、宮坂光昭1992『諏訪大社の御柱と年中行事』郷土出版社がある。
- 11) 長野日報、2004年3月16日(第1面)。
- 12) 候補地の選定段階では、同じ諏訪地域である富士見町の私有林が候補となっていた。この私有林が却下された経緯については未調査である。
- 13) 長野日報、2002年9月12日(第21面)。仮見立てを終えての発言。
- 14) 長野日報、2004年3月26日(第1面)。
- 15) 長野日報、2001年9月9日(第1面)。立科町に申し入れを行った時の発言。
- 16) 長野日報、2002年9月12日(第1面)。仮見立てを終えての発言。
- 17) 長野日報、2001年9月9日(第1面)。立科町に申し入れを行った時の発言。
- 18) 平成19年(2007)の日本民俗学会年会(10月、於：大谷大学)において「景観と民俗学」をテーマとした分科会が行われた。また、個人発表でも文化遺産・文化財保存について、歴史的環境という概念からアプローチした研究発表も見られた。

- 19) 「昔から脈々と変わらずに受け継がれてきた伝統文化は、実は近代に入ってつくられた」との視角から、近代以降、何らかの利害関心のもとで現地の人々が自分たちの伝統文化をどのように構成・再編していったかという過程を明らかにするアプローチ(足立, 2004, pp. 105-6)を用いて、調査を行う研究者などのこと。

参考文献

- 足立重和, 2004「常識的知識のフィールドワーク——伝統文化の保存をめぐる語りを事例として『社会学的フィールドワーク』好井裕明・三浦耕吉郎編, pp. 98-131, 世界思想社
- 蟹江文吉, 2003「諏訪大社下社の御柱の変遷」『平成十五年七月七日第四回全国諏訪神社連合長野県支部総会講演集 第四輯』
- 島田潔, 2007「近年の御柱祭に見る不変と可変——社会意識と祭りの動態——」『諏訪系神社の御柱祭——式年祭の歴史民俗学的研究——』松崎憲三編, 岩田書院, pp. 37-75
- 信州・市民新聞グループ, 1998『平成10年諏訪大社式年造営御柱大祭 特集「おんぼしら」総集編』市民新聞
- 橋本和也, 1999『観光人類学の戦略』世界思想社
- 宮坂精通, 1956『諏訪の御柱祭』甲陽書房
- 宮坂精通他, 2003『おんぼしら諏訪大社御柱祭のすべて』信州・市民新聞グループ
- 宮坂光昭, 1992『諏訪大社の御柱と年中行事』郷土出版社